



2013(平成25)年度

白百合女子大学

自己点検・評価報告書

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第1章 理念・目的			
1. 理念・目的等	①大学院の各専攻の教育目標と養成する人材について、早急に学則に定める。	各専攻の教育目標および育成する人材像について、大学院研究科委員会での審議・承認を経て、2011年4月より大学院学則に明文化した。	
	②本学の「建学の精神」と「教育目標」を、大学構成員にさらに周知・理解してもらうため、教職員（とくに新規採用の教職員）に対しては、全教職員が参加する、自己点検・評価委員会主催の「自己点検・評価報告会」を毎年開催して周知・理解する機会を設ける。在学生に対しては、初年次教育の場や大学ニュース等を通じて周知・理解を図る。	「建学の精神」と「教育目標」を、さらに周知させるため、大学ニュースでは、それに関わる学長からのメッセージや、本学司祭のメッセージ、その他を意識的に記事として取り上げている。1・2年生必修の「キリスト教学」（Ⅰ・Ⅱ）において、建学の理念や設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会の創立の歴史などについて、カリキュラムの中に含めるように担当講師に求めた。また、毎年10月上旬に行われる1・2年生が参加する「修養会」では、建学の精神にもとづいた自己啓発の場を提供した。さらに本学創立50周年行事の一環として、シャルトル聖パウロ修道女会と本学の歴史についてのパネル展示を図書館にて実施した。 教職員に対して「建学の精神」と「教育目標」をさらに周知・理解を図ることを目的とした試みは、本年度は行われなかった。新規採用職員については、1年ないし半年の神父講話会への出席を義務づけているほか、入職時研修においてかならず「建学の精神」「教育目標」に関する詳細な説明を行うようにしている。また、間接的ではあるが、自己点検・評価委員会主催による「活動報告会」を開催し、本学の「建学の精神」「教育目標」の実現のため、大学の個性と特色を盛り込んだ「本学（学士課程）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）案」について学内で意見交換を行った。	
	③本学の「建学の精神」と「教育目標」を、学外者（とくに本学に関心を持つ受験生およびその保護者等）にさらに周知・理解してもらうため、Webサイトおよび『大学案内』『大学院案内』以外に、オープンキャンパスなどの機会をとおして、本学の「建学の精神」と「教育目標」を周知・理解してもらえるように努める。	オープンキャンパス等における説明会資料の中に、「建学の精神」と「教育目標」を反映し、周知・理解してもらえるよう努めている。また、宗教科発行の冊子「ぶどうの木」（年2回）を、1・2年生の保護者にも郵送して、本学の人間教育・宗教教育の内容を紹介するなど、「建学の精神」「教育目標」の周知・理解を促進するための取り組みに努めた。	
第3章 教育内容・方法			
(1) 学士課程の教育内容・方法			
①教育課程等	④入学前教育・リメディアル教育・補習教育・初年次教育・専門導入教育に関して、その教育内容や方法について全学的な視点から情報を共有し総合的に検討する責任主体を、2010年度までに設置する。また、教科目が学科横断的に行われていることを読み取りやすくし、それを履修要覧・シラバスに明示する。	当該事項を総合的に検討する責任主体は設置されていないが、教務委員会にて情報共有を行っている。	
	⑤外国語科目に関する学修を全学一体で行えるよう検討する責任主体を明確にし、学生の実態や学科・専攻の特性に即した外国語科目の配置を全学的視点で行い、より踏み込んだ議論を行う仕組みを、2010年度までに構築する。	外国語科目の履修の多様化について検討し、留学等による単位認定を可能にした。外国語科目について課題を専門に検討する機関ないし仕組みは未整備であるが、教務委員会で継続的に検討している。	
	⑦入学者の学習状況や成績等に関する追跡調査を実施し、調査結果を2011年度以降のカリキュラム編成にあたり役立てる。	入試委員会では、前年度に引き続き、入試・広報課を通じて教務課からの協力を得て、プレイスメントテスト成績（1・2年生）を学科・専攻別に分析した。	

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	⑧ 本学の教育課程が、学生の主体的な学び、生涯をとらして学び続ける姿勢とそのための基礎力を保障していることを明らかにするために、教育課程における「インプット－スループット－アウトプット」（いわゆる「入学時の学びの支援－在学中の学びの支援－卒業時・卒業後の学びの支援」）の有機的な構造について教科目の内容・配列をとらして示し、それを2011年度の履修要覧・シラバスに明記する。	2014年度から『履修要覧』のカリキュラム表に「学びの流れ」を掲載することとした。
	⑨ 専門教育に関する教科目と免許資格に関する教科目の関係について、リベラルアーツ型の学びに沿った、本学が育てたい専門職像を、2011年度の大学案内・履修要覧に示す。	専門教育に関する教科目と免許資格に関する教科目の関係について議論は行っていないが、そもそもの学士課程としてのディプロマポリシーに関する議論を優先的にを行い、「リベラルアーツ型の学びに沿った、本学が育てたい専門職像」を包摂する学位授与の方針を策定することができた。
② 教育方法等	① FD推進委員会での研究活動を継続し、委員会にて検討された事柄を教職員に周知し、問題意識の共有を図ることができる体制を整える。	授業改善のための学生アンケート、学部生・大学院生対象懇話会、FD講演会・形成的評価の各ワーキンググループが、それぞれにおいて、全学的な意見交換による情報の共有、また全学的に情報を周知した。
	② FD推進委員会の主導により2010年度までに学生による授業評価アンケートの全学的な実施を実現するために、調査の方法・内容等に関する細則を定める。	FD推進委員会の主導により全学で「授業改善のための学生アンケート」を実施しており、経年変化にも注視しつつ、アンケート結果に対する教員の所見なども重要な参考資料としている。また、その中から改善の必要のある事項を洗い出し、一つひとつ解決を行っている。調査方法、内容もより効率的な方法が提案・実施され、また内容については、経年変化を損なわない範囲で修正した。
	③ 学生による授業評価アンケートの全学実施にもとづく、結果の組織的活用および学生への公表を行う。	アンケート結果の公表については、組織的な対応までは至っていないが、改善に必要と思われる項目については、その項目内容によって、できる限り解決する努力および実際に解決がなされた。
	⑥ 2010年度までに単位の実質化を図る上での以下の課題について検討を開始した上で、履修単位数の上限設定について2012年度入学者から適用させる。	
	(1) 卒業要件単位数と進級条件の見直し	卒業要件単位数については、2012年度入学者より、従来の136単位から124単位とした。また、キャリア関連科目の見直しにもなると、各学科・専攻の専門科目の卒業要件単位および共通科目の卒業要件単位をそれぞれ2014年度入学者より変更することとした。
(2) 設定単位数の点検、学科・専攻による専門科目要件単位数の相違の見直し ※ 各年次における履修上限単位の設定、および英語英文学科2年次の現行の履修上限単位設定を適正なものに見直す。	2012年度入学者より、1～3年次について、1年次あたり上限48単位（資格課程履修者は60単位）とし、卒業要件単位数は従来の136単位から124単位とすることを決定した。また、同じく2012年度入学者より、専門科目の卒業要件単位を80単位に揃えることとした（2014年度入学者からは82単位）。	
(3) 単位の実質化の方策の整備（単位数の内訳を明らかにし、授業形態にふさわしい学修時間数や教授方法をとることを制度的に保証するための方策の整備）	新たな事務系システムが導入されるのを契機に、半期単位での履修登録やGPAの実施が可能となるよう準備を進めた。	

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	(4) 資格課程履修者の履修状況の点検と取組資格数・組み合わせの条件設定	資格課程履修者の履修単位数については、2012年度入学者より、資格課程履修者は、各年度の上限48単位に12単位を加えることとした。
	⑧シラバスにおける科目間の記載の精粗を改善し、各回の授業内容についてもれなく記載するようにする。	2011年度のシラバスから、シラバスの記載の精粗改善に着手し、シラバスの作成にあたり、各項目ごとに具体的な内容を示すことにより、記載する内容の精粗が極端に隔たることがないように誘導した。その結果、記述の統一はほぼ達成されている。
	⑨（国際交流について）2010年度までに基本方針の明文化を行い、学内全体（教員・職員・学生）への周知を徹底させ、学内組織の整備・連携を図る。	本学の国際交流のあり方、委員会の位置づけについて検討を重ね、2013年10月に「国際交流に関する基本方針」および「国際交流委員会規程」を定めた。基本方針の学生への周知はまだ行われていない。
	③国内外との教育研究交流	①今後国際交流を推進していく立場からも、安全で安心して活動が行えるよう、2010年度までにその責任主体を明確にし、危機管理体制の確立など必要な方策を講じる。
	③日本語授業の科目設定等、受け入れ留学生の語学面のサポートを充実させるための方策を検討する。	受け入れ留学生に対する日本語教育は、専門の講師による正規授業相当の講座として設置し、単位認定のできる授業科目として位置づけるべく、2012年度から同レベルの正課外授業を実施している。
(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法		
	①各専攻の教育目標と育成する人材像について、各専攻および大学院専門委員会での議論を踏まえてこれを明文化し、2013年度までに大学院学則に明記する。	各専攻の教育目標および育成する人材像について、大学院研究科委員会での審議・承認を経て、2011年4月より、大学院学則に明文化した。
	②大学院のシラバスについて、授業計画を具体的に明記するよう教員への周知徹底を図る。	授業計画を具体的に明記するよう教員への周知徹底を図った結果、ほとんどの科目で回数ごとに記述されている。
	③修士課程・博士課程の相乗り科目、文学部・修士課程・博士課程の相乗り科目については、コースワークとしての課程教育の質の担保という観点から、原則として科目相乗りを解消する。	修士課程については、2012年度入学者より、学部科目を修士課程の修了要件単位とは認めていない。また、博士課程については、2014年度入学者より修了要件単位を10単位に削減するとともに、修士課程と合同で行われていた博士課程科目をごく一部を除き廃止することとした。
	④修士論文および博士論文執筆のために各専攻レベルで行われている指導の詳細を2013年度までに明確化する。また、博士の学位授与のための学位規程とは別に、専攻レベルで定めている論文提出のための内規・細則を、関係している専攻および領域のすべてにおいて2013年度までに明確化し、大学院専門委員会での審議する。	修士論文に関しては、複数の教員の指導が受けられるようにするという方向は確認されているが、具体的な方策は未検討である。博士論文については、指導体制は各専攻において文書化して学生に示されている。論文執筆申請のための条件については、各専攻で定めるが、三専攻の基準を照合し、共通した基準となるように調整を進めている。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		⑤全専攻において複数指導制をとることを大学院専門委員会で議論し、2013年度までにその具体的な方法を策定する。（履修指導の組織的指導体制の整備）	博士課程では、学位請求論文執筆に関して複数の教員で指導する体制が作られている。修士論文では、複数の教員の指導を受けられるようにするという方向が確認されている。履修指導等、論文執筆以外の指導に関しては、一人の指導教員が引き続き指導していくことになっており、他の教員の指導をうける方策については未検討である。
		⑥各専攻において設定されている修士論文および博士論文の評価基準を2013年度までに明確化し、大学院専門委員会で審議する。	専攻ごとの論文審査基準を2013年度より『履修要覧』に掲載している。
		⑦修士課程・博士課程における学位論文審査基準、さらには各専攻レベルでの研究指導体制も明確化し、併せて『履修要覧』等に明示する。	学位論文審査基準については、2013年度より『履修要覧』に掲載している。研究指導体制については、年度初頭に行われるガイダンスにおいて学生に口頭および文書によって明示的に説明している。
		⑧授業や論文指導に対する学生の要望を聞く場を2011年度までに設けるとともに、授業運営、学生指導のあり方を専攻内で共有し改善をめざす。（大学院独自のFDに関する取組推進）	毎年、隔年で、学部生対象と大学院生対象の懇話会を実施している。2013年度は、大学院生対象の懇話会を2度実施し、その場で出された意見や要望の包括的なリストを作成するだけでなく、内容にしたがって、関係部署とも共有している。これにより、意見や要望に対して、一つひとつ具体的な対応を行っている。
		⑨2013年度までに全専攻で「修士論文指導」「研究指導」を科目として設定することの検討に着手する。	2013年度より全専攻において設置している。
		⑩修士課程への進学目的の多様化に応じて、課題についての研究成果をもって修士論文に代えることについての検討に着手する。	2012年度入学者より、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻において実施しており、本年度2名の提出があった。
		⑪博士課程の修了に必要な単位を取得して退学したのち、3年以内との条件のもとに学位論文を提出し、博士の学位を得たものについて「課程博士」として取り扱う規定を改め、課程制大学院の趣旨にもとづく適切な学位授与の仕組みを整える。	2014年度博士課程入学者より、退学後（3年以内）も「課程博士」として取り扱うことを廃止する。なお、それにあわせて、博士課程4年次以降の学納金を大幅に縮減することとした。
		⑬外国人留学生の学修支援のためのチューター制度のさらなる充実を図る。	外国人留学生にとって論文作成において、チューターは必要不可欠であるが、外国人留学生が在籍する専攻には偏りがあることから、従来は文学研究科児童文学専攻のみでチューター制度が運用されていた。これは2012年度より全学的なものに変更しているが、チューター制度の運用主体は専攻でなければ現実的に困難であることを踏まえ、全学的な制度としつつも、現状では児童文学専攻のみで運用されている。
		⑭社会人学生への配慮として、修業年限に弾力性を持たせる長期履修制度のほか、大学院学生の留学に関する規定の整備を図る。	社会人学生に対する配慮措置については未だ検討されていない。留学については、当面学部の規定を準用することで合意されている。
	⑮言語・文学専攻においては、学際的・横断的な授業科目を充実させる。	オムニバス授業を半期2単位でも設置し、より多彩なテーマの設定を可能にした。また、2014年度入学生より、博士の修了要件単位を10単位に削減するが、言語・文学専攻では、オムニバス科目4単位を博士課程履修要件に含めることとした。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第4章 学生の受け入れ			
（1）学部における学生の受け入れ			
	3. 入学者選抜の仕組み	①現在、非公表とされている編入試の試験問題について、2011年度入試の実施分から公表する。	編入試の試験問題をすでに公表していることに加え、2013年度からはAO入試の試験問題についても公表した。
		②面接試験の際に行われている、各学科・専攻における評価のための事前申し合わせ事項について、合否判定案とともに補足資料として入試判定会議（教授会）に提出する仕組みを整える。	各学科・専攻における評価のための事前申し合わせ事項を書面で作成した。検討の結果、補足資料として入試判定会議に提出するものではなく、各学科・専攻の教員が面接試験において共通の目的、認識を持ち、試験の公平性、透明性について担当が意識を高めるための書類と位置づけることとした。
	4. 入学者選抜方法の検証	②一般入試問題について、2011年度入試より、試験終了後ただちに、試験問題の出題範囲等に関する適切性の検証を学外の第三者機関に依頼する。	試験問題の出題範囲等に関する適切性を学外の第三者機関、すなわち塾や予備校に依頼することを検討したが、そのコストが大きいことから、それに代わる別の第三者機関を調査することに切り替えた。
	6. 定員管理	①入学定員に対する入学者比率について、単年度目標の着実な実現を図ることで、各学科・専攻の学生収容定員に対する在籍学生数比率を2012年度までに、国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科児童文学・文化専攻は1.25未満に、児童文化学科発達心理学専攻は1.20未満に抑制する。	入学定員に対する入学者比率については前年度目標を本年度においても継続することとした。結果、学部全体の入学者比率は1.18と昨年度に比して減少し、目標を達成した。学科・専攻ごとには、児童文化学科児童文学・文化専攻が1.42と高いが昨年度に比して減少し、その他は1.18以下となっており、概ね目標を達成している。
		③指定校推薦入試、姉妹校推薦入試、姉妹校特別推薦枠推薦入試の出願要項等における定員表記をあらため、受験生に対して誤解を生じさせない募集定員表記を行う。	推薦入試全体としての定員表記（40名）を行っている。
	7. 編入学者、退学者	①退学者に関する調査・分析を2010年度から教務委員会で実施し、退学率の改善のための具体的施策に役立てる。	退学者に関して、退学理由・学年・学科別の一覧データを教務委員会において配布し、情報共有を行った。
（2）大学院研究科における学生の受け入れ			
		②国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻については、大学院専門委員会で現在行われている修士課程のあり方に関する検討とあわせて、2011年度までに定員確保のための具体的施策を講じる。	2014年度入学者より、国語国文学専攻・フランス語フランス文学専攻・英語英文学専攻において内部進学者選考を実施し、一定数の入学者があった。さらにその経緯にもとづいて、改善を加えている。また、大学院全専攻で、本学出身者の学納金を半額に減免することとした。
		③大学院における組織整備とあわせて、大学院固有の学生募集・入学選抜方式のあり方を協議する場をより明確にし、定員確保のための対応策を恒常的に検討する。	大学院における定員確保のため対応策を協議する場を大学院専門委員会とした。
第5章 学生生活			
	1. 学生への経済的支援	①財源確保のための新たな基金の設立や大学院学生を対象とした経済的支援施策の充実をめざし、2013年度までに奨学金に関する制度設計の見直しを図る。	大学院生への経済的支援策の一環として、本学出身者に対する入学金・授業料等の減免措置を2014年度より、また博士課程在学延長の際の授業料等の減免措置を2013年度より、それぞれ施行することについて大学院学則を4月に改訂・施行した。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	②市中金融機関と提携した独自の教育ローン制度を2011年度までに設ける。	2010年に民間信用会社による学資ローン制度を新設した。各年度の利用者は、2010年度が9名、2011年度が9名、2012年度が20名、2013年度が14名と、累積で52名がこの制度を利用。学生への周知も十分に図られている。
2. 生活相談等	②「ハラスメント防止規程」の整備にともない、学内における学生・教職員に対する啓発活動をリーフレット等の紙媒体だけでなく、Webサイトにおいても展開する。その上で、ハラスメント防止に関する取り組みについて、2011年度から学生生活満足度調査を利用して在学生の認知度を把握し、啓発活動の効果を検証する。	「ハラスメント防止および問題解決のガイドライン」をWebサイトに掲載済みであり、構内ポスター掲示により周知にも努めている。しかし、学生生活満足度調査による在学生の認知度は横ばいないし微減しており（2011年度43.11% → 2013年度41.88%）、周知の改善に努めたい。ハラスメント防止に関する書籍を購入し、ハラスメント防止・対策委員会委員に周知した。
3. 就職指導	①キャリアデザイン・セミナーや業界研究会などの運営に2010年度から学生を参加させることで、直接社会人と関わり、学ぶ機会を設ける。	2013年度の新たな取り組みとして「学生アドバイザー」を設置、実施した。これは就職活動を終えた4年生が、就職活動を開始した3年生に対して、自らの経験を踏まえ、アドバイスをを行うことを軸としたもの。長期休暇期間（夏休み/冬休み等）中や授業期間中に延べ39回実施し、参加者109名を得た。参加した3年生からは「先輩から具体的なアドバイスを得られた」ことに対する高い評価が得られた。また就職指導プログラム全体を運営するキャリア支援課の意図を理解させながら、協働で企画を実施したことは、学生アドバイザー自身の「ふり返りのよい機会」となった。
	②低学年からキャリアデザインへの関心を高めることを目的として、2011年度から1・2年生を対象とした「キャリア教育の日」を設け、全学科参加型のオリエンテーションやオープンセミナーを開催する。	2013年度は6月16日（日）を「キャリアの日」とし、1・2年生およびその父母を対象としたガイダンスを開催した。保護者の参加が124名（前年120名）、学生自身の参加が91名（前年45名）となった。
	③卒業予定者を対象とした「就職活動に関するアンケート」について、2010年度の調査実施までに調査方法および質問項目の再検討を行う。	学位記授与式前日に全対象者にアンケート形式で調査を実施し、外部機関による集計と分析を経て、2013年11月に学内において報告会を開催した。質問項目については、経年比較の観点からあらためて変更は施さないこととした。
4. 課外活動	①クラブ・サークル等の課外活動の時間を確保するために、現在、平日19時までである活動許可時間を20時まで延長する。	2011年度よりクラブ・サークル等の課外活動については、20時までを正式な活動時間とし、これを「学生生活ガイドブック」にも記載することで、学生への周知が図られている。
	②学外で実施される大会・コンクール等で優秀な成績を収めた団体・個人を顕彰する制度を2010年度までに設け、学生の課外活動等に対する意欲向上を図る。	「学生活動に関する証明書発行要領」の本年度募集にあたっては、審査を行う際の客観性を担保する意味から「審査基準（方針）」を設定し、応募学生に個別に説明を行った。また書類審査だけでなく、応募者へのヒアリングも実施することで、厳正な判断を行えるよう運営を改善した。ヒアリングでは、当該活動に対するアドバイスとなることも意識し、制度全体と通じて課外活動に対する学生の意欲向上に努めた。
	③学生の課外活動の実態を把握するために、学生生活満足度調査の項目設計を再検討し、2011年度実施調査から実態把握のための調査項目を追加する。	2013年度は所管部署が学生生活課に変更されたことにともない、再度の調査項目の見直しが行われた。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第6章 研究環境			
第6章	1. 研究活動	①2010年度から、教員個人の研究成果についての情報を、毎年1回発行している『白百合女子大学研究紀要』誌上に掲載するとともに、Webサイト上でも公開する。	研究成果に関連する情報公開として、白百合女子大学図書館ホームページに研究紀要に関する情報が掲載されており、リンク先CiNiiでは、目次と本文が閲覧可能になっている。2010年5月より大学Webサイトにて専任教員の過去5年間の研究業績等について公開し、本年度も当初の予定どおり7月に更新を行った。
	2. 教育研究組織単位間の研究上の連携	②国際社会への貢献活動を促進するため、学科・専攻等教員と国際交流室職員を中心に、具体的なプロジェクトの検討を2010年度中に開始する。	本学での学術機関リポジトリ設置が決定したことにより、各付属施設長からなる連絡会（付属施設長会議）において、研究成果公開の場としての利用が打診され、論文等の公開方針について各付属施設での検討を行うこととなった。
第7章 社会貢献			
第7章	1. 社会への貢献	①ボランティアやサービスマーケティングなど、教育成果を学生が積極的に地域社会に還元するための仕組みづくりと支援体制について検討を進め、2011年度中に結論を得る。	ボランティア活動にかかわる各団体を主管する部署の職員による連絡会を定期的に開催し、情報交換を行っている。本年度は「ピア・サポート」をキーワードに、共同してアクションを起こすこと、および各活動の活性化を図った。 東日本大震災エリアでのボランティア活動については、作成した「ガイドライン」にもとづき職員と学生による「事前学習」および活動後の「活動報告会」を実施した。参加学生のふり返りによる「正課外学習の効果」と他の学生への「波及効果」に関する貢献が見いだされた。 2013年4月に「国際交流室」を「国際交流オフィス」として、学生の利便性の高い場所に十分なスペースを確保することで、この空間が、国際貢献・ボランティア活動に関する情報提供や活動の場として日常的に機能しつつある。 サービスマーケティングについては、一般的な概念として学内に定着してはいないものの、一部の教員とその要素を含む連携がスタートし新しいアクションを起こした。 全学的な社会貢献活動の取り組みを活性化することを目途として「ボランティア・フェスタ（仮称）」を企画したが、関係する事務部署間の連携が不十分であることなどの理由で本年度の実施は見送られた。ボランティア活動の推進・支援については、学生部が所管部署となることが決定しており、事務部長会議において、学生のボランティア活動について啓蒙・支援できる組織づくりについて基本的な合意が図られている。
		②国際社会への貢献活動を促進するため、学科・専攻等教員と国際交流室職員を中心に、具体的なプロジェクトの検討を2010年度中に開始する。	昨年に引き続き、国際的な記念日や国際デーに併せて、映画上映会や講演会、その他イベントなど(6/11、6/24-28、10/1-10/31、10/7、12/4、12/13)を開催した。また、①学生との共同企画運営として、児童労働撲滅キャンペーン『バレンタイン一揆』映画上映や食堂協力のもと20円ずつ寄付になる「Kids Can Menu」の販売を、②図書館や図書館ピアサポーターに協力を得て国際ガールズ・デー記念ブックフェア「世界の女の子を知ろう」や本学非常勤講師による講演会開催を、③海外ボランティア活動については、日本カトリック学校連合会関係者が主催しているタイボランティアに、4名の学生派遣を実施した。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第8章 教員組織			
（1）学部等の教員組織			
1. 教員組織	①これまで慣例的に取り扱われてきた兼務校における担当コマ数の上限について、2010年度までに規程に明記し、教員への周知徹底を図る。	兼務校の担当コマ数がとくに多い教員に関しては、学科長をとおして兼務を自粛するよう要請を行った。	
	②今後の教員採用において、本学における教育研究活動への影響に配慮しつつ、できる限り特定年代への過度の偏りが生じないよう採用を行う。	各学科・専攻における教員の年齢構成を考慮した任用人事を引き続き行っており、本年度の40歳代まで、50歳代、60歳代の構成比は、それぞれ、29%、33%、37%となり、特定の年代への偏りは改善されてきている。	
	③教務委員会の取扱内容の整理、あるいは新たな委員会組織の設置などの必要性について検討を行い、連絡調整がよりスムーズに行われるようにする。	外国語科目を扱う全学的な組織を設置する必要性について検討された。	
（2）大学院研究科の教員組織			
1. 教員組織	①学部との密なる協力・連携という長所を生かしつつ、大学院の独自性を高めるために、大学院専門委員会において、2010年度より規程整備等についての検討に着手する。	大学院の教員組織の規程整備の第一歩として、研究科長について学則で位置づけるために、研究科長の選出規定等の学則改正を行った。また、あわせて学位規則の改正も行った。	
	①大学院専門委員会において、大学院科目を担当することが想定される専任教員の任用における選考手続きのあり方について、2011年度担当者より検討に着手し、2011年度中に試案を作成する。また、大学院を担当する教員については、2011年度担当者より大学院研究科委員会で承認を得ることとする。	大学院科目を担当する教員を研究科委員会で設定することとして、その基準と手続きを定めた。大学院科目を担当することが予想される教員の任用に関しては、任用時ではなく、任用後に、手続きに従って、研究科委員会で認定することとした。	
3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続 4. 教育・研究活動の評価 5. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係			
第9章 事務組織			
1. 事務組織の構成	①要員配置の適切性を考慮しつつ、職員の異動基準および手順について、2012年度までに明確にする。	例年どおり、定期異動によるジョブローテーションを実施した。当該施策は、大学における中長期的人事施策の重要項目であり、継続実施の効果を高めている。旧来実施していなかった定期異動の継続実施は、該当部署の業務の棚卸しによる精査の効用、従事職員の単眼的視点で遂行されていた手法の見直しおよび業務に係る情報の共有等、組織体としての業務執行に寄与し、事務組織における業務の質の向上および合理的な運用に結びつきつつある。また、人事異動に関わる一定の基準を総務部総務課の内規として確立するとともに、事務責任者会議にて当該内規を報告することによって、人事異動手順を示し、人事異動をさらに有効的なものにする仕組みを構築した。	
	3. 事務組織の役割	①国際交流の全学的な視点での取り組みを促し、各学科・専攻教員と国際交流室職員との意見交換・意識共有を図るために、月1回の定期的な会合を2010年度から開催する。	2010年度1月より国際交流委員会がスタートしており、意見交換・意識共有の場として定期開催（月1回）したほか、緊急な課題を処理するために臨時的な委員会も随時開催した。また、メーリングリスト、manaba folioを活用した委員会内での国際交流の情報共有も強化した。2013年度には委員会規程が整備も行われ、構成員と役割が明文化されている。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
5. スタッフ・ディベ ロップメント（SD）		①大学運営に関与しうる高度な資質を持った職員の養成のために、2010年度から職位別研修などを取り入れる。	職位別研修については、外部研修機関が実施する課長研修に4名の職員を派遣した。また、大学運営に関与しうる職員の養成のための取り組みとして、職員の勉強会を継続的に実施し（半期全6回）、中央教育審議会議答申を精読しながら、最新の高等教育動向について議論する機会を設けた。
		②「建学の精神」や設立母体の精神の職員間での共有をさらに促進するため、神父による講話会への参加者を増やす働きかけを行う。	年度初めの神父講話会では、学内にあるカトリックにまつわる施設（場所やモノ）を説明を聞きながら巡る「学内カトリックツアー」を実施する等、多くの職員に興味を持って参加してもらえるような企画を行った。前期に行われた講話会（全6回）では、継続的に、さまざまなテーマで自由に意見交換する〈交わりの場〉を実施した。その中で、実際に参加した職員の感想にも変化が見られた。後期に行われた講話会（全6回）では、これまでの研修プログラムや、神父講話会での気づきを形にすることを目標に掲げて、各課から交代で職員が参加して議論を重ねた。
第10章 施設・設備			
1. 施設・設備等の整備		①授業教室の施設・設備の適切性について、履修上限単位の設定や卒業所要単位の見直し、カリキュラム・時間割設定上の工夫といった教育内容・方法における改善の方策との関係性に留意しつつ、広義のFDの視点から、FD推進委員会において恒常的な検討を行う。	授業教室の施設・設備の適切性については、在学生および教職員からの要望を把握するために、次のような機会を設けて改善点を見つけつつと解決を実施している。 ①隔年で在学生を対象に実施している「学生生活満足度調査」 ②学期末に実施している「授業改善のための学生アンケート」 ③毎年実施している「より良い学びのための学生と教職員の懇話会」その他教育内容・方法における改善の方策については、教職員ワークショップなどで模擬授業や同僚による評価、討議などを実施し改善策を提案しており、広義のFDの視点から、FD推進委員会において恒常的な検討を定期的に行うようなシステムが組織された。
	2. キャンパス・アメニ ティ等	①学生相談室への利用者のアクセスにおける配慮として、隣接する演習教室を2010年度までに利用者控室としての機能をもったサロンに改修し、学生相談室が位置する2号館1階北側部分の利用用途を特化する。	カウンセラー室に設置された「心の休憩室」は、2010年10月～2013年12月末までの3年間に延べ960名の利用者があった。カウンセリング対応以外の学生も含め、学内における『居場所』のひとつとして、学生に認知され機能している。
	3. 利用上の配慮	①学内のバリアフリー化促進のための事業計画の策定を2010年度までに行う。とくに、講堂・体育館のバリアフリー化については、2013年度までに改修作業を終える。	講堂・体育館のバリアフリー化については、通路幅が狭く制作コストや防災上の点から段差を解消する装置の選択、身体の不自由者への配慮などに再度検討を要した。その結果、講堂・体育館の入館については、スロープやエレベーター等の設置が不要で、機能性と安全性に優れた「階段昇降車」を5月に購入した。講堂客席内には車イス専用シートを12月に設置した。これにより、2013年度で計画どおり整備が完了した。
		②AED（自動体外式除細動器）を2010年度までに未設置の校舎・建物に設置する。	AED（自動体外式除細動器）については、2013年度はパウロ館、臨床センターにAEDを設置した。2014年度は4号館にAED設置予定であり、これをもって当初予定はすべて完了する。また、AED講習会を職員を対象として8月に実施した。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
4. 組織・管理体制		①施設・設備の計画的な整備のために、必要な事業計画を2011年度までに策定する。なお、策定にあたっては、新たに構築される「教学意思形成プロセス」（第12章参照）における各種会議での検討をとおして、学内の意見聴取を行う。	施設・設備の計画的な整備のために、必要な事業計画を設定するまでには至らなかったが、2013年度は、一部改築につきパイロットケースとして学内の意見聴取を実施した。
		②日常的な施設の維持・管理および衛生・安全の確保のために、関連部署による情報共有がより一層図られるよう、関連部署会議を月に2回、定期的に開催する。	業務を主管する総務部において、日常的な施設の維持・管理・安全確保のために次のことを実施している。 1) 定例業務会議（2010年5月より週1回の間隔） 施設設備の維持・管理、安全衛生、アメニティの向上等を含めた部内全体の情報共有と業務改善を図ることを目的とした。会議構成員は、総務部長・総務課長・管理課長・情報システム管理課長の4名。 2) 学外委託に関する定例業務会議（月1回の間隔） 外部に業務委託されている学内警備・学生食堂については、時々の情報共有と、業務・管理上の課題を検討し改善に努めている。会議構成員は、各受託会社の責任者と学内関係者。 3) 安全衛生委員会 衛生・安全の確保に関して日常的に大学構内の衛生・安全を維持するとともに、学外学生寮等の視察を行うなど、恒常的に情報共有と改善を図っている。
第11章 図書・電子媒体等			
1. 図書、図書館の整備	2. 情報インフラ	②今後の蔵書規模の拡大にともなって予測される書架スペースの狭隘化に対応しつつ、閲覧席をさらに拡充し、また、教職員や大学院学生を中心とした研究・学習のための多目的スペースを確保するなど、中長期的観点からの館内整備計画を2012年度までに策定する。	目標としていた図書館Web環境の学内統一化は達成することができた。また、学生貸出用ノート型PCも、全面的とは言えないが、約70%を新規購入したことにより、Web環境が充実するなど、館内整備計画に従い、着実に環境充実を図っている。
		①マイクロ資料閲覧機器のPC・ネットワーク対応型機器への更新を行い、また、所蔵する貴重書の画像データベース化を促進するなど、非紙媒体資料の利用環境整備を2012年度までに行う。	マイクロ資料閲覧機器のPC・ネットワーク対応型機器への更新を完了した。また、所蔵する「遠藤周作書簡デジタル画像」「フロリアン寓話デジタル画像」の図書館Webサイトへの掲載を完了した。
		②図書館のほか、学科・専攻研究室や附置研究所・センターが購入管理する資料群を含めた、学内全体の研究・学習の資料を統合的に検索し、利用できる体制を2015年度までに確立する。	児童文化センターが管理、所蔵する資料について、学内での統合的検索および利用に関して合意形成がなされた。当該センターおよび図書館において必要な作業が2013年度末で終了する予定である（2014年度から運用を開始する）。
第13章 財務			
		①収入確保の方策 ・事業計画が補助金の対象となるものは、積極的に申請し、活用する。	競争的資金獲得のため、説明会に関連部署職員を派遣するとともに積極的に申請を行っている。採択に至らなかったが、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」に申請した。
		・研究費を中心とした外部資金導入を積極的に支援する。	公的研究費、民間助成金については、学内対象者への周知を励行した。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓生向けの恒常的な寄附金募集につき2010年度中に検討する。 ・人件費増につながる要因分析を2009年度に再見直しを行い、2010年度以降具体的に実施していく。 ・物の調達、物（施設・設備・消耗品等）の使用にあたり、「無駄」「無理」を省き、支出を削減できるよう学内での啓蒙活動を繰り返し行う。 	<p>遺贈寄附および相続財産による寄附の受け入れについての体制を整備し、大学Webサイトで案内した。</p> <p>恒常的な人件費抑制施策である職員の時間外勤務の管理については、管理職および課員の意識が啓発されており、経費抑制の一定の効果と同時に働き方の変化の兆しが見受けられる。ただし、一部特定部署または一部特定職員に時間外勤務が偏っている状況がある。</p> <p>調達稟議が起案される際、「無駄」な支出抑制の意識づけとして、既存の取引先だけによらぬ業者選定を励行した。また、高額調達時の相見積の励行と新品購入の必要性がないと思われる備品等の中古品購入の促進など、既成概念にとらわれない調達方法を啓発しコスト意識の醸成に努めた。事務部署における消耗品の調達に関しては、アスクルの管理機能とボリュームディスカウント（6%引き）を付加した一括購買システムを導入することで、業務の更なる効率化を図った。</p>
	④予算の編成にあたり、部門計画を十分に精査し、適正な予算を立案できるよう、「計画についての事前の合意形成」および「予算編成のための検討会」を2010年度までに見直し、従来のプロセスに改善を加える。	管理部門の経費は、部署ごとの年度計画にもとづいて予算申請され、学長に提出されている。そのうち高額な予算については事業計画の説明が事前に行われ、最終的には、学長の下での管理部門の予算審議を経て承認された予算が、大学次年度予算申請として理事会に付議される仕組みをスタートさせている。
	⑤各方面の監査・立入調査に対応できるよう、各業務ごとに取扱要項・ガイドライン、決裁書類、帳票類、管理台帳等を2008年度～2010年度で整備し、あわせて規程化する。	2008年9月に学内稟議制度を導入し、2009年4月に調達物品に関する登録・管理手続きを定め、全ての手続きが明確化されている。
第14章 点検・評価		
	②点検・評価の結果、外部評価の結果を印刷物の配布、大学のWebサイト上などへの掲載等により、より広く公表する体制を構築する。	2012年度「自己点検・評価報告書」を4月に大学Webサイト上に公表した。
第15章 情報公開・説明責任		
	①本学に関する財務諸表を、2009年度決算分より大学ニュースにも掲載する。また、大学のWebサイト、大学ニュースともに、財務諸表の各科目の内容を含めて、わかりやすい解説を付す。	各科目の解説を付した財務諸表、および過去5年間の経年比較表、主要な財務比率の比較表について大学Webサイト上で公開を開始した。関連して、事業報告書における事業概要の項目は、「学部における教学改革の推進状況」「大学院における教学改革の推進状況」の他、「学生生活・キャリア支援状況」「国際交流支援状況」「地域貢献」「図書館による教育支援企画」「FD・SD活動の推進」等、項目分けを行い、さらなる内容の充実を図った。また、大学ニュースにおいても財務諸表の情報公開を行った。
	②本学のWebサイトに、今回の点検・評価の報告書、および、外部評価の結果を掲載するとともに、各年度ごとの自己点検・評価の結果も掲載する。	2012年度「自己点検・評価報告書」を4月に大学Webサイト上に公表した。
	③情報公開請求への対応について、情報開示の手続きや方法を明確化する。	一般入学試験の成績開示については、2013年度入試委員会において、他大学の事例を参考に、入試成績開示要項、入試成績開示請求書、ならびに入試成績開示書の検討がなされ、事務手数料について無料とする方向で対応予定である。